

仕様書

研究船「白鳳丸」の運航支援及び調査支援等に関する業務委託

1. 件名

研究船「白鳳丸」の運航支援及び調査支援等に関する業務委託

2. 目的

国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という）は、海洋に関する研究及び調査観測技術の向上を目的として、機構所有の研究船等、深海調査システム、海底試料採取機器、次世代深海探査システム、調査観測機器類等の運用を行っている。

本仕様は学術研究船「白鳳丸」（以下、「白鳳丸」という）の運航支援及び保守整備等の支援、調査観測機器等の運用支援、海洋生物、地球物理・化学、地震などの調査研究に関する調査支援等の委託業務について定める。

3. 履行場所

「白鳳丸」船上、寄港地港湾、
機構横須賀本部及び機構関連施設、受託者施設、その他機構が承認する場所

4. 履行期間

2026年4月1日（水）から2033年3月31日（木）まで

※年間の航海は別紙1の運航計画とする。

（天候等による各航海の計画変更は含むものとするが、計画に含まない航海については別途協議とする。）

5. 対象船舶及び調査機器等

- (1) 対象船舶：「白鳳丸」
- (2) 調査観測機器等（別紙2）
- (3) 持込調査観測機器等（別紙2）
- (4) その他 観測ウインチ等、可搬式機器類 他

※参考資料

- 1) 「白鳳丸」主要目一覧（資料1）
- 2) 観測ウインチ等一覧（資料2）
- 3) 船舶法定検査スケジュール（資料3）

6. 観測技術員（※1）

本業務に必要な所定の観測技術員については原則として、別に指示する人数を配乗すること。

但し、業務内容の変更等が発生する場合において、事前に協議のうえ、労働安全を前提としたうえで、必要な人数に変更できるものとする。本委託業務に必要な教育、訓練、研修等については機構の承認を得たものを実施すること。

※1 観測技術員

観測技術員とは、研究船乗組員・研究者（調査観測研究の計画立案・実施者）と綿密な連携のもと、下記一連の流れに沿った調査観測研究航海の支援を主として行うものをいう。

1. 機構が実施する調査観測研究航海における調査支援対象の調査観測機器の事前準備
2. 航海中の調査観測機器を用いた調査支援対象のデータ・サンプルの取得及び保管
3. その他、調査観測研究航海中の主席研究員の支援

※主席研究員とは各航海における調査等を統括する乗船者をいう。

7. 業務内容（詳細は別紙3の通りとする。）

受託者は機構の策定する年間運航計画及び各航海の詳細を記載した実施要領、海上研究支援申込書に基づき、以下の業務を行うこと。但し、年間運航計画は緊急航海、天候等、その他要因により変更の可能性がある。

- ① 「白鳳丸」の運航支援及び保守整備等の管理支援業務を行うこと。
- ② 「別紙2 「白鳳丸」調査観測機器等一覧表」に記載の調査観測機器等のうち、指定された機器を用いた調査支援業務を行うこと。
- ③ 海上研究支援申込書に記載された支援業務を行うこと。

7.1. 「白鳳丸」運航支援に係る業務

7.1.1. 「白鳳丸」運航支援業務

- (1) 運航支援体制の構築
- (2) 港湾関連サービス、許認可、届出等港湾関連手配
- (3) 陸揚げ産業廃棄物の収集運搬処理支援
- (4) 船舶保険手続き支援
- (5) 通信契約管理

7.1.2. 「白鳳丸」船体・設備の保守整備計画補助及び修繕業務

- (1) 保守整備計画立案
- (2) 法定検査及び試験実施
- (3) 機能維持及び日常保守
- (4) 修繕工事計画立案補助及び工事に係るその他業務
- (5) 改良及び改造工事の実施
- (6) 性能確認試験に必要な資機材準備
- (7) その他・保守及び管理

7.1.3. 一般公開・特別公開及び見学等支援業務

- (1) 一般公開及び特別公開対応等支援

7.2. 調査観測機器等（別紙2）の運用支援に係る業務

- (1) 保守整備計画立案
- (2) 保守整備
- (3) 修繕工事の実施
- (4) 改良及び改造工事の実施
- (5) 性能確認試験の実施
- (6) その他

7.3. 調査支援業務

- (1) 観測技術員の手配
- (2) 研究航海における調査支援
- (3) 運用支援
- (4) 調査支援にて取得・作成したデータの提出及び処理等支援

7.4. 資機材の調達及び管理

「白鳳丸」の運航支援及び調査観測等の研究に必要な資機材の調達及び管理については下記に基づき行うこと。

- ① 原則として機構の指示により行うものとする。(契約・調達に別途合意されない限り、原則的に競争入札又は競争的交渉によるものとし、またすべての過程は透明性が確保されなければならない。)
- ② 資機材の管理は原則として機構が定める物品管理に関する諸規程等に則り行うこと。

- (1) 船舶運航に必要な資機材の調達及び管理
- (2) 船上事務機器の調達
- (3) 予備品の維持管理(陸上保管品を含む)
- (4) 工具・備品類の維持管理(計測器等の校正を含む)
- (5) 資材・消耗品類の維持管理
- (6) その他資材・消耗品の購入等

7.5. 環境安全管理

- (1) 再委託先の安全管理

7.6. 提出書類

- (1) 調査支援業務関連報告書
- (2) 経理・財務業務関連報告書
- (3) 最終報告書
- (4) その他提出書類

7.7. その他

- (1) その他、機構と受託者の合意による業務

8. 秘密情報の取扱いに係る業務：有

9. 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報の取扱いに係る業務：有
- (2) 個人情報の内容
 - ① 航海実施要領書
 - ② 各調査航海に係るデータ・サンプルのメタデータシート
 - ③ 乗船者・訪船者名簿
 - ④ クルーズレポート 等
- (3) 提出書類
 - ① 個人情報保護管理体制等報告書(別記様式1(特約第4条関係))：契約締結後及び毎年度開始後速やかに
 - ② 個人情報消去・廃棄等報告書(別記様式3(特約第10条関係))：業務完了後速やかに
- (4) 個人情報の取扱いについては特約条項に従うこと。定めのない事項については、必要に応じて機構担当者の指示に従うこと。

10. 情報セキュリティに関する要件

受託者は本契約を実施するにあたり、別紙4に定める事項を厳守すると共に、情報漏えい等のセキュリティインシデントが発生しないように努めること。

11. 業務の引継ぎ

受託者は本委託業務の履行期間満了までにおいて、機構の指示により次期委託会社に対し全業務の引継ぎ及び技術指導を行うこと。また、業務終了時においては、技術情報を含む業務によって得た情報すべてを当機構へ書面等にて引き渡すこと。

現委託業者よりの引継ぎについては受託者と別途協議を行うこととする。

12. 業務履行上の注意

12.1. 機構の指示に基づく入渠造船所の選定に当たっては、一般公募を原則とし、技術力、経費等を検討のうえ決定し、機構に報告すること。なお、入渠造船所の選定に関して特別な事由等がある場合は、事前に機構に連絡し、協議のうえ造船所を決定すること。

12.2. 調達に当たっては、入札もしくは見積り合せ等により、極力経費削減に努めること。

12.3. 本委託業務を実施するために必要な機構の施設・設備(クレーン、高圧実験水槽等)、清水及び電力等は無償で使用できるものとする。また安全講習等に関する会議室の使用及びフォークリフト等の車両も申請を行うことにより使用できるものとする。

12.4. 別途協議により、機構が認めた場合には、受託者の技術向上を目的として、受託者は機構が実施する航海に研修員を乗船させることができる。ただし、研修員の乗船にかかる一切の費用は受託者の負担とする。

12.5. 受託者は業務の一部に従事させた下請業者の一切の責任を負うこと。

12.6. 海難事故等の際は付保されたすべての保険の処理を支援すること。

13. その他

本仕様書に関し疑義が生じたときは、協議のうえ決定する。

14. 作成者

研究プラットフォーム運用部門 企画調整部 予算経理グループ 笠原 敬弘

「白鳳丸」年間運航計画モデル線表(案)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
4月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	← 回航 →														ドック期間：35日																
	東京	回航	回航	未定	ドック																										
5月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日

「白鳳丸」年間運航計画モデル線表用
実施要領（案）

研究プラットフォーム運用部門

1. 航海一覧

航海名	開始	終了	日数	概要	観測技術員数※
ドック	2026.4.5	2026.5.9	35	年次検査工事	—
—	2026.5.11	2026.5.16	6	性能確認試験	0
①	2026.6.1	2026.6.8	7	AORI 試験航海	0
②	2026.6.16	2026.7.5	20	学術研究	0
③	2026.7.12	2026.7.31	20	学術研究	0
④	2026.8.12	2026.8.29	18	OBS 設置・回収 海底地形調査 (24 時間)	0 1
⑤	2026.9.6	2026.9.27	22	学術研究	0
⑥	2026.10.1	2026.10.19	19	学術研究	0
⑦	2026.10.23	2026.11.9	18	学術研究	0
⑧	2026.11.20	2026.12.2	13	MCS 海底地形調査 (24 時間)	0 1
⑨	2026.12.12	2026.12.19	8	AUV 海底地形調査 (24 時間)	0 1
⑩	2027.1.4	2027.1.10	7	学術研究	0
⑪	2027.1.14	2027.1.21	8	学術研究	0
⑫	2027.2.5	2027.2.19	15	学術研究	0
⑬	2027.3.5	2027.3.17	13	学術研究	0

※ただし機構が別途契約する観測技術員は含まない

2. 調査観測機器名称一覧

略名称	名称
MCS	マルチチャンネル反射法地震探査システム
PMCS	可搬式マルチチャンネル反射法地震探査システム
SCS	シングルチャンネル探査法システム
OBS	海底地震計
MBES	マルチビーム音響測深機

3. データ提出装置一覧（航海の内容に関わらず常に取得・提出が必要なデータ）

装置名（データの種類）		備考
海洋観測 データ	XBT/XCTD	観測時のみ
重力観測 データ	船上重力計	
気象海象 データ	気象海象 観測装置	
音響観測 データ	MBES	
	ADCP	
	地層探査装置 (SBP)	

4. 主な調査海域 両極海、太平洋、大西洋、インド洋

5. 実施内容

①航海

全国共同利用・共同研究拠点である AORI(東京大学大気海洋研究所)では、全国の研究者が使用する観測機器の中で共用性の高い機器を「共同利用観測機器」として貸し出している。研究航海開始後の機器のトラブル発生を未然に防止するために校正した観測機器について事前の動作・運用確認試験を行う。

- (1) CTD 採水器作動試験（クリーン採水ウインチの動作確認を含む）
- (2) 各種ネット作動確認

②航海

プレート境界断層及びその派生断層の変異と海底面の地殻変動が原因となりプレートの沈み込み帯では海溝型巨大地震による地震動・津波による災害が繰り返し発生している。これらの解明のため海底地すべりの構造、発生年代を調べるとともに、堆積物の運搬・保存過程を明らかにする。

- (1) ピストンコアラー (PC)、マルチプルコアラー (MC)、グラビティコアラー (GC)、ドレッジ、グラブ採泥によるサンプル採取
- (2) XBT・XCTD によるデータ取得
- (3) プロトン磁力計による観測
- (4) MBES による海底地形探査（夜間を除く）

③航海

海洋環境の様々なプロセスを解明するために海水中の微量元素・同位体に関する研究や、表層海底堆積物の採取とその化学分析等を行う。

- (1) 各種プランクトンネットによるプランクトン採取
- (2) 乱流計による乱流観測

- (3) CTD 採水器による採水・データ取得
- (4) 水中グライダーによる観測
- (5) 光学観測
- (6) 係留系の設置・回収
- (7) XBT・XCTD によるデータ取得
- (8) ゾンデ放球

④航海

自然地震の観測のために昨年度設置した OBS を回収する。また、新たに OBS を設置する。

- (1) OBS 設置、回収
- (2) MBES による海底地形探査 (24 時間)

⑤航海 (外航)

プランクトン種多様性把握のための試料を採取し、最新の分子生物学的手法により種多様性や遺伝的多様性、また、その形成メカニズムについて明らかにする。

- (1) 大量採水器による採水
- (2) 各種プランクトンネットによるプランクトン採取
- (3) 乱流計による乱流観測
- (4) CTD 採水器による採水・データ取得
- (5) セジメントトラップの設置・回収
- (6) UCTD 観測
- (7) ADCP 観測
- (8) 現場型マンガン分析装置 (GAMOS) による観測
- (9) アルゴフロート投入

⑥航海 (外航)

プランクトン種多様性把握のための試料を採取し、最新の分子生物学的手法により種多様性や遺伝的多様性、また、その形成メカニズムについて明らかにする。

- (1) 大量採水器による採水
- (2) 各種プランクトンネットによるプランクトン採取
- (3) 乱流計による乱流観測
- (4) CTD 採水器による採水・データ取得
- (5) セジメントトラップの設置・回収
- (6) UCTD 観測
- (7) ADCP 観測
- (8) 現場型マンガン分析装置 (GAMOS) による観測
- (9) アルゴフロート投入

⑦航海 (外航)

プランクトン種多様性把握のための試料を採取し、最新の分子生物学的手法により種多様性や遺伝的多様性、また、その形成メカニズムについて明らかにする。

- (1) 大量採水器による採水
- (2) 各種プランクトンネットによるプランクトン採取
- (3) 乱流計による乱流観測
- (4) CTD 採水器による採水・データ取得

- (5) セジメントトラップの設置・回収
- (6) UCTD 観測
- (7) ADCP 観測
- (8) 現場型マンガン分析装置 (GAMOS) による観測
- (9) アルゴフロート投入

⑧航海

地殻の構造探査や磁化構造を測定し、海底下における震源域調査、資源探査を行う。

- (1) MCS を用いた観測作業
- (2) MBES による海底地形探査 (24 時間)
- (3) 三成分磁力計による観測作業

⑨航海

AUV を運用し、各種観測作業を行う。

- (1) AUV を用いた観測作業
- (2) MBES による海底地形探査 (24 時間)

⑩航海

NSS を運用し、各種サンプルの採取等を行う。

- (1) 自航式深海底サンプル採取システム (NSS) によるサンプル採取

⑪航海

NSS を運用し、各種サンプルの採取等を行う。

- (1) 自航式深海底サンプル採取システム (NSS) によるサンプル採取

⑫航海

プランクトン種多様性把握のための試料を採取し、最新の分子生物学的手法により種多様性や遺伝的多様性、また、その形成メカニズムについて明らかにする。

- (1) 各種プランクトンネットによるプランクトン採取
- (2) CTD 採水器による採水・データ取得
- (3) XBT・XCTD によるデータ取得

⑬航海

海洋観測のために設置した係留系を回収するとともに、新たに設置する。また、各種観測のために CTD を用いた採水を行う。

- (1) 係留系回収・設置
- (2) CTD 採水器による採水・データ取得

「白鳳丸」調査観測機器等一覧表

調査観測機器等

(1)	音響測位装置
(2)	トランスポンダ・係留系
(3)	XBT/XCTD
(4)	マルチビーム音響測深機
(5)	精密音響測深機 (PDR)
(6)	音響式流向流速計 (ADCP)
(7)	科学計量魚群探知機
(8)	全周型スキニングソナー
(9)	サブボトムプロファイラー
(10)	船上重力計 (校正用可搬式重力計を含む)
(11)	船内LANシステム
(12)	その他、ウインチ類、研究室装備機器等

持込観測・調査機器等

(1)	ピストンコアラ、ドレッジ等
(2)	プランクトンネット等
(3)	CTD 採水器等
(4)	係留系等
(5)	シングルチャンネル反射法探査システム
(6)	可搬式マルチチャンネル反射法探査システム
(7)	海底地震計
(8)	その他、研究者が持ち込む調査観測機器

数字：原則、本船乗組員又は本仕様以外の観測技術員等が運用するもの。

なお、受託者の合意及び機構の指示の下、本仕様書に記載の観測技術員に支援を求めることもある。

(数字)：機構の指示する範囲内にて本仕様書に記載の観測技術員が支援するもの

「白鳳丸」運航支援委託業務内訳					
業務項目		業務内容	受託者	機構	備考
7. 業務内容					
7.1. 学術研究船「白鳳丸」運航に係る業務					
7.1.1. 運航支援業務					
運航計画		年間運航計画の策定		○	機構側業務につき仕様書に記載なし
実施要領		実施要領書の策定		○	機構側業務につき仕様書に記載なし
許認可取得		海域調整（漁業調整）、他国EEZ調査許可取得、必要な官庁（海上保安庁等）への届出		○	機構側業務につき仕様書に記載なし
(1)	運航支援体制の構築	研究者等との打ち合わせに参加し調査内容、日程、持ち込み機器に対応出来る実施体制構築		○	
		警戒船等の手配（操業中の漁船対応を含む）		○	指示
(2)	港湾関連サービス、許認可、届出等港湾関連手配	船舶の入出港に必要な手配及び諸届け		○	
		乗下船者に関する手配（入出国手続き、代理店手配、ビザ申請関連手続き、外地でのホテル・交通手段・PCR検査体制の調査及び確保等）		○	
		港湾関連手配及びサービス、許認可、届出等の手配 他		○	
		観測資機材及び研究サンプルの輸送及び輸出入に関する手配		○	指示
		調査観測資機材の積装及び積解除		○	指示
		寄港地における港湾情報・保安情報等の収集・提供		○	
(3)	陸揚げ産業廃棄物の収集運搬処理支援	産業廃棄物の収集運搬、処理業務に関する委託事業者の選定及び契約締結		○	
		産業廃棄物の収集運搬、処理業務に関する委託事業者の選定及び契約締結に係る支援		○	指示
		産業廃棄物排出管理に係る事務（委託事業者の許可証確認、廃棄物データシート作成、支払い等事務）		○	
		マニフェスト交付、保管、地方自治体への交付報告		○	
(4)	船舶保険手続き支援	船舶保険（特約を含む）、貨物海上保険、船主責任相互保険組合保険手配		○	
		船舶保険（特約を含む）、貨物海上保険、船主責任相互保険組合保険等の支援業務		○	
(5)	通信契約管理	通信契約の管理		○	指示
7.1.2. 船体・設備の保守整備計画補助及び修繕業務					
(1)	保守整備計画立案	船舶の保守整備計画の作成補助（機構と調整）		○	指示
(2)	法定検査及び試験実施	管海官庁及び船級協会等による法定検査・試験の手配、実施		○	指示
		法定検査・試験の監督		○	指示
(3)	機能維持及び日常保守	船体、機関及び諸設備の日常保守及び整備		○	
		故障、不具合発生時の修理手配及び修理工事の実施、監督		○	指示
(4)	修繕工事計画立案補助及び工事に係るその他業務	仕様書作成、工事計画立案補助		○	指示
		入渠造船所の選定（修繕工事以外の各種試験、改造工事等を含む）		○	指示
		工事に必要な資機材等の手配（造船所手配のものを除く）		○	指示
		船主手配工事の手配、工事の実施及び施工管理		○	指示
		修繕工事の実施及び施工管理		○	指示
		修繕工事の監督補助（船主手配工事を含む）		○	指示
(5)	改良及び改造工事の実施	改良・改造工事の検討、手配、実施		○	指示
		老朽化や故障発生状況を踏まえた改良工事の提案		○	指示
		適用条約・法令等への適合性維持及び法改正等に伴う工事		○	指示
		改良、改造工事の監督補助		○	指示
(6)	性能確認試験の実施	性能確認試験航海に必要な機器、用具、資機材等の準備		○	指示
(7)	その他・保守及び管理	機構への報告及び成績書等の提出		○	指示
		その他、船体・設備保守整備、修繕に係る機構と受託者の合意による業務		○	指示
7.1.3. 一般公開・特別公開及び見学等支援業務					
(1)	一般公開及び特別公開対応	一般公開及び特別公開での見学者への対応等支援（安全確保含む）		○	指示
		機構及び公開の主催者側との打ち合わせへの参加		○	指示
		一般公開及び特別公開における傷害保険等の手配		○	指示
7.2. 調査観測機器等（別紙2）の運用支援に係る業務					
(1)	保守整備計画立案	保守整備計画の作成（機構と調整）		○	指示
(2)	保守整備	調査観測機器等の保守及び整備		○	指示

「白鳳丸」運航支援委託業務内訳					
業務項目	業務内容	受託者	機構	備考	
(3) 修繕工事の実施	仕様書作成、工事計画立案、機構へ提出（概算見積を含む）	○	指示		
	工事に必要な資機材等の手配（造船所手配のものを除く）	○	指示		
	船主手配工事の手配、工事の実施及び施工管理	○	指示		
	修繕工事の実施及び施工管理	○	指示		
	修繕工事の監督（船主手配工事を含む）	○	指示		
	修繕工事後の試験の手配、実施及び試験の監督	○	指示		
(4) 改良及び改造工事の実施	改良・改造工事の検討、手配、実施	○	指示		
	老朽化や故障発生状況を踏まえた改良工事の提案	○	指示		
	適用条約・法令等への適合性維持及び法改正等に伴う工事	○	指示		
	改良・改造工事の監督	○	指示		
(5) 性能確認試験の実施	性能確認試験航海の実施内容の検討	○	指示		
	性能確認試験航海に必要な機器、用具、資機材等の準備	○	指示		
	性能確認試験終了後、実施した試験の評価及び報告書の作成、提出	○	指示		
(6) その他	機構への報告及び成績書等の提出	○	指示		
	その他、機構と受託者の合意による業務	○	指示		
7.3. 調査支援業務					
(1) 観測技術員の手配	観測技術員の手配（適正人員での支援業務）	○	承認		
(2) 研究航海における調査支援	調査観測機器等を用いた作業の支援	○	指示		
	調査観測機器の船上準備・点検・設置・回収作業の支援	○	指示		
(3) 運用支援	調査観測機器の運用支援	○	指示		
	着水揚収装置を用いた各機器の着水揚収作業補助	○	指示		
	着水、揚収に関する作業補助	○	指示		
	その他支援業務について、機構が必要と認め指示する業務	○	指示		
(4) 調査支援にて取得したデータの提出及び処理等支援	調査航海等において取得されたデータ・サンプルの取り纏め及び提出等	○	指示		
7.4. 資機材の調達及び管理					
(1) 研究船等の運航に必要な資機材の調達及び管理	船舶運航に必要な資機材の調達及び管理（船用品、燃料油、食料・清水 等）	○	指示		
(2) 船上事務機器の調達	コピー機、パソコン、事務用品等の調達	○	指示		
(3) 予備品の維持管理（陸上保管品含む）	予備品の調達・補充・管理	○	指示		
(4) 工具・備品類の維持管理（計測器等の校正を含む）	工具・備品類の調達・補充・管理	○	指示		
(5) 資材・消耗品類の維持管理	船舶運航及び調査観測に必要な資材・消耗品類の補充	○	指示		
(6) その他資材・消耗品の購入等	その他、機構と受託者の合意による調達	○	指示		
7.5. 環境安全管理					
(1) 再委託先の安全管理	再委託先が行う作業を含めた全ての作業における安全管理（必要に応じて）	○			
7.6. 提出書類					
(1) 調査支援業務関連報告書	調査支援業務報告書（毎月締め2週間以内）	○			
	乗船業務報告書（航海終了後1ヵ月以内）	○			
(2) 経理・財務業務関連報告書	月次管理報告書（予算実績報告書）（翌々月末までに）	○			
(3) 最終報告書	コスト低減報告書（毎年度終了後10日以内）	○			
	精算書	○			
(4) その他提出書類	その他、機構が提出を命じるもの（その都度）	○			
7.7. その他					
(1) その他	その他、機構と受託者の合意による業務	○	指示		

指示：機構からの指示に基づき実施する

(指示)：備考にある条件に合致する場合、機構からの指示に基づき実施する

承認：事前に機構の承認を得て実施する

情報セキュリティに関する要件

1. 情報セキュリティの管理体制

- (1) 受注者は、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を提出すること。また、機構が意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていることを示すため、当該品質保証体制を証明する書類（例えば、品質保証体制の責任者や各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図。）を提出すること。再委託がある場合には再委託先も含む。
- (2) 管理体制について、受注者の資本関係・役員等の情報、委託を受ける業務の実施場所、本調達の従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を契約締結後、速やかに機構担当者に提出すること。
- (3) 本調達に関わる情報セキュリティインシデントが発生した場合の対処方法（対処手順、責任分界、対処体制等）について、機構担当者と合意すること。
- (4) 本調達の内容を一部再委託する場合は、受注者の責において再委託先についても情報セキュリティに関する要件を遵守させること。また、再委託されることにより生ずる脅威に対して、情報セキュリティを確保すること。再委託先には再々委託等多段階の委託も含む。ただし、ここでの再委託とは、以下の情報を取り扱う業務委託の場合であり、以下項目に該当しない場合はこの限りでない。
 - 1) 情報システムの開発及び構築業務
 - 2) アプリケーションプログラムやウェブコンテンツ等（以下「アプリケーション・コンテンツ」という。）の開発業務
 - 3) 情報システムの運用業務
 - 4) 業務運用支援業務（統計、集計、データエントリー、媒体変換等）
 - 5) プロジェクト管理支援業務等
 - 6) 調査・研究業務（調査、研究、検査等）
 - 7) その他情報システムに関する委託業務

2. 情報の取り扱い

- (1) 機構担当者から提供された情報は、本調達の目的以外に使用しないこと。
- (2) 情報の受け渡し方法や情報の取り扱いについて機構担当者と合意した定められた手順（メール等で送付する場合の暗号化やファイルの保存時の暗号化等）で情報を取り扱うこと。
- (3) 機構が提供した情報が不要になった場合は、機構担当者の指示に従い、これを確実に返却又は抹消すること。
- (4) 情報システムの廃棄の業務委託にあたっては、抹消したことを証明する報告書を提出すること。

3. 外部サービス（外部サービスを利用する場合）
 - (1) 本調達で使用する外部サービスが終了する場合には、速やかに文書等により機構担当者に連絡すること。また、機構の業務継続のため、同事業者内の別の外部サービス又は別の外部サービス事業者に円滑に移行できるよう配慮すること。
 - (2) 外部サービスの利用終了時には、機構担当者の了承を得たうえで、取り扱った全ての情報を外部サービス基盤上から確実に削除すること。バックアップ等により複製された情報も同様に削除すること。また、情報が廃棄されたことを証明する実施報告書を提出すること。

4. 作業用端末（作業用端末を使用する場合）
 - (1) 予め本調達で使用する作業用端末を特定すること。作業用端末の OS を含むソフトウェアの状態が適切であることを定期的に確認し、不適切な状態であった場合には改善を図ること。
 - (2) 本調達で使用する作業用端末には不正プログラム対策ソフトウェアを導入し、常に最新の状態となるよう構成すること。不正プログラム対策ソフトウェアに定義ファイルを用いる場合、その定義ファイルが最新であること。
 - (3) 作業用端末は、ハードディスク等の電磁的記録媒体の暗号化対策を実施すること。
 - (4) 作業用端末は、第三者による不正操作及び表示用デバイスの盗み見を防止するために、スクリーンロック等を設定すること。
 - (5) 作業用端末では、機構担当者より使用が認められたソフトウェア（クラウドサービスを含む）以外は使用しないこと。また、使用していないことを定期的に確認すること。

5. ソフトウェアの脆弱性対策
 - (1) ソフトウェアのサポート期間又はサポート打ち切り計画に関して、状況が判明次第、機構担当者に連絡すること。
 - (2) 本調達にて使用するソフトウェアにおいて脆弱性が発覚した場合には、対策の必要性を検討し、セキュリティパッチの適用又はソフトウェアのバージョンアップ等による本調達への影響を考慮した上で、ソフトウェアに関する脆弱性対策を行うこと。

6. 監査
 - (1) 機構は、受注者（再委託がある場合には再委託先も含む）における情報セキュリティ対策の履行状況を監査する権利を有する。また、機構は、その監査のために受注者に対して質問を行い、セキュリティ要件を満たすことを証明する資料の提供を求める場合があり、受注者は回答及び提供の義務を有する。

- (2) 監査の結果、情報セキュリティ対策の履行が不十分と認められる場合には、機構担当者と改善について協議を行い、合意した改善策を実施すること。

7. その他

- (1) 機構の情報セキュリティの維持に必要な事項について、機構担当者から指示を受けた場合には速やかに対応し、機構の情報セキュリティの維持に協力すること。
- (2) 機構担当者より受領した情報について、情報セキュリティインシデントの発生や情報の目的外利用が認められた場合には、直ちに本調達の業務を一時中断し、機構担当者に報告し、指示に従うこと。

参考資料

	資料名称
資料1	「白鳳丸」主要目一覧
資料2	観測ウインチ等一覧表
資料3	「白鳳丸」船舶法定検査スケジュール

機構所有船舶 主要目一覧

		学術研究船
		「白鳳丸」
		
運用主目的	外洋域での海洋調査	
船舶の特徴	長期航海 全国(大学)共同利用による汎用調査船	
竣工年	1989年	
全長×幅	100m×16m	
国際総トン数	4,073トン	
航行区域	遠洋(国際航海)	
満載喫水	6.3m	
出力/軸馬力	主推進機	1,398kW×4
	電気推進	300kW×2
	軸種類	可変ピッチプロペラ×2軸
	バウスラスト	190 kW×2基トンネル蓋付き —
	スタンスラスト	405kW×1基
航海速度	16ノット	
運用速度	12ノット	
乗員(うち研究者等)	89名(35名)	
定点保持装置等	—	
減揺装置	—	
ラボラトリー等	第1-10研究室、CTD採水器室	
搭載可能探査機/海底下調査装置	深海調査システム	NSS
	次世代深海探査システム	—
	海底試料採取機器	20mピストンコアラー・ドレッジ等(固定ウインチあり)
海底下深部構造探査	SCS エアガンコンプレッサー(固定装備)	
音響機器等	音響測位装置	14kHz帯
	MB音響測深機	12Hz帯
	SBP	3.5kHz
	PDR	12kHz
	ADCP	38kHz
	計量魚探	38,70/120,200kHz
	魚群探知機	50 & 200kHz
	スキャニングソーナー	32kHz
	サイドルッキングソーナー	60kHz
	水中通話機	—
	水中通信用送波器	—
航走雑音(12ノット)	dB re.1μPa/√Hz	未計測
地球物理機器	重力計	
海洋観測機器	XBT/XCTD CTDシステム	

		学術研究船
		「白鳳丸」
気象機器	気象観測装置	気象観測装置
	大気観測	対応可能
	ドップラーレーダー	—
固定ウインチ	ドレッジ、PC	No1観測ウインチ スウェルコンベンセーター付き 鋼線φ14mm15000m
		No4観測ウインチ 鋼線φ9mm8000m
	クリーン採水	No3観測ウインチ 繊維索φ12mm8000m
		・CTD採水装置
	CTD採水	No2観測ウインチ スウェルコンベンセーター付き 鋼線φ8.18mm8000m
		・CTD採水装置
	各種プランクトンネット サンプリングコア	No1観測ウインチ スウェルコンベンセーター付き 鋼線φ14mm15000m
		No4観測ウインチ 鋼線φ9mm8000m
		・各種プランクトンネット（ORIネット、IKMTネット等） ・各種サンプリングコア
		No2観測ウインチ スウェルコンベンセーター付き 鋼線φ8.18mm8000m
・VMPSネット		
係留系	No8観測ウインチ SUS316φ3.3mm1500m	
	・プランクトンネット （ノルバックネット等）	
搭載可能・ 可搬型ウインチ	クリーン採水	クリーン採水用ウインチ（新青丸より搭載） 繊維φ14mm7000m
		・クリーンCTD採水装置
	CTD採水	No11&12 8000m級 CTDウインチ ・CTD採水
観測用クレーン	Aフレームクレーン	Aフレームクレーン 最大動荷重11トン 最大静荷重20トン
		・プランクトンネット ・20mピストンコア ・ドレッジ ・NSS
	CTD用クレーン	伸縮式ビーム 最大動荷重11トン 最大静荷重20トン
汎用クレーン	汎用クレーン	中折れ式クレーン 定格3トン×21m
		・トランスポンダ回収 ・重量物移動

観測ウインチ等一覧表

No.	名 称	概 要	種 類	備 考
4	No.10 ワーピングウインチ			専用リール管理を含む
5	No.11 8,000m級CTDウインチ	10.6φ×8,000m	単芯	専用シーブ管理を含む
6	No.12 8,000m級CTDウインチ	10.6φ×8,000m	単芯	専用シーブ管理を含む
7	No.13 係留ロープ用ウインチ	16φ×200m	ワイヤー	
8	No.15 5,000m級ウインチ	17.2φ×5,000m	光電気複合	ケーブル、スリッパリング管理を含む
10	No.18 油圧バルブユニット	パラレル型		
11	No.19 油圧バルブユニット	パラレル型		
12	No.20 油圧バルブユニット	パラレル型		
13	No.21 油圧バルブユニット (5,000級ウインチ用)	パラレル型		
14	油圧ユニット	50L/min × 4.9MPa		ウインチドラム回転チェック用
15	油圧ホース類			
16	深海曳航用シーブ類			採泥用シーブ、採水用シーブ
17	曳航体用ジンバルシーブ			曳航体用シーブ
18	ジンバルシーブ用専用架台			「よこすか」搭載用
19	ウインチ、コンテナ搭載用架台			

「白鳳丸」船舶法定検査スケジュール

船舶名	竣工	法定基準日	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
白鳳丸	H1(1989) 4月	2012/5/5	定期検査	第2種中間検査	第2種中間検査	第2/3種中間検査	第2種中間検査	定期検査	第2種中間検査	第2種中間検査	第2/3種中間検査

令和9年度（2027年度）以降の法定検査は今後の計画策定によって変更する場合があります。